

中工場における維持管理の状況（平成23年度）

1. ごみ処分量

単位：t

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
処分量	14,344.98	14,879.87	11,957.59	12,219.38	13,703.23	10,859.08	9,823.36	11,988.97	16,587.73	14,040.88	11,578.24	13,456.66

2. 排ガス測定結果

(1) 1号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目	単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月	11月	12月	1月	2月	3月
				4月13日	5月11日	—	—	—	9月7日	9月5日	10月26日	11月9日	12月7日	1月13日	2月8日	3月7日
測定採取	-	-	-	4月13日	5月11日	—	—	—	9月7日	9月5日	10月26日	11月9日	12月7日	1月13日	2月8日	3月7日
測定結果	-	-	-	4月27日	5月24日	—	—	—	9月16日	10月17日	11月8日	11月22日	12月21日	1月26日	2月21日	3月19日
ばいじん（酸素換算値）	g/m <sup>3</sup> N	0.04	0.02	0.004未満	0.002	—	—	—	0.002	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
硫黄酸化物	濃度（酸素換算値）	ppm	10	0.5未満	0.5未満	—	—	—	0.5未満	—	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	排出量	m <sup>3</sup> N/h	—	0.02未満	0.03未満	—	—	—	0.03未満	—	0.03未満	0.03未満	0.02未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	排出基準	m <sup>3</sup> N/h	—	44	44	—	—	—	44	—	44	45	42	42	43	45
窒素酸化物（酸素換算値）	ppm	250	50	21	25	—	—	—	20	—	20	32	30	23	22	31
塩化水素（酸素換算値）	ppm	—	50	0.5	0.5	—	—	—	1.1	—	0.6	0.6	0.6	0.7	0.4	0.3
	mg/m <sup>3</sup> N	700	—	0.8	0.8	—	—	—	1.7	—	0.9	0.9	1.0	1.2	0.7	0.6
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.1	0.1								0					
備考 ・6月、7月、8月は休炉のため、測定を行いませんでした。																

(2) 2号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目	単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月	11月	12月	1月	2月	3月
				4月13日	5月11日	6月8日	7月13日	8月3日	9月7日	9月5日	—	—	12月7日	1月6日	2月8日	3月7日
測定採取	-	-	-	4月13日	5月11日	6月8日	7月13日	8月3日	9月7日	9月5日	—	—	12月7日	1月6日	2月8日	3月7日
測定結果	-	-	-	4月27日	5月24日	6月20日	7月26日	8月16日	9月16日	10月17日	—	—	12月21日	1月18日	2月21日	3月19日
ばいじん（酸素換算値）	g/m <sup>3</sup> N	0.04	0.02	0.004未満	0.002	0.003未満	0.002未満	0.002未満	0.002	—	—	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
硫黄酸化物	濃度（酸素換算値）	ppm	10	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	—	—	—	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	排出量	m <sup>3</sup> N/h	—	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	—	—	—	0.02未満	0.02未満	0.03未満	0.03未満
	排出基準	m <sup>3</sup> N/h	—	46	44	46	45	48	44	—	—	—	42	42	44	46
窒素酸化物（酸素換算値）	ppm	250	50	25	19	20	25	19	20	—	—	—	24	29	30	31
塩化水素（酸素換算値）	ppm	—	50	0.5	0.4	0.3	0.3	0.6	0.8	—	—	—	0.4	1.1	0.4	0.5
	mg/m <sup>3</sup> N	700	—	0.9	0.7	0.5	0.4	1.0	1.3	—	—	—	0.7	1.8	0.7	0.8
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.1	0.1								0					
備考 ・10月、11月は休炉のため、測定を行いませんでした。																

(3) 3号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目		単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
排ガス測定結果	測定採取	-	-	-	4月13日	5月11日	6月8日	7月13日	8月3日	9月7日	9月6日	10月26日	11月9日	12月7日	1月6日	-	-	
	測定結果	-	-	-	4月27日	5月24日	6月20日	7月26日	8月16日	9月16日	10月17日	11月8日	11月22日	12月21日	1月18日	-	-	
	ばいじん(酸素換算値)	g/m <sup>3</sup> N	0.04	0.02	0.004未満	0.002未満	0.003未満	0.002未満	0.002未満	0.002	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	-	-	
	硫黄酸化物	濃度(酸素換算値)	ppm	-	10	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	-	-
		排出量	m <sup>3</sup> N/h	-	-	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	-	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	-	-
		排出基準	m <sup>3</sup> N/h	-	-	44	45	46	46	47	44	-	44	46	43	42	-	-
	窒素酸化物(酸素換算値)	ppm	250	50	24	23	27	29	25	32	-	33	30	21	26	-	-	
	塩化水素(酸素換算値)	ppm	-	50	0.3	0.4	0.3	1.2	0.6	0.5	-	0.5	2.5	0.6	0.6	-	-	
		mg/m <sup>3</sup> N	700	-	0.6	0.7	0.6	2.0	0.9	0.8	-	0.9	4.1	0.9	1.0	-	-	
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.1	0.1								0						
備考 ・2月、3月は休炉のため、測定を行いませんでした。																		

[用語の説明]

基準値：法律で定められている値です。

協定値：公害防止協定書に基づく値です。

酸素換算値：排ガスの中に含まれている物質の濃度を酸素濃度12%の状態に換算したものです。

[単位の説明]

ppm：100万分の1の単位です。空気1立方メートル中に1立方センチメートルの物質が含まれていると1ppmです。

m<sup>3</sup>N：温度が0℃であって、1気圧の標準状態に換算したガス容積を示しています。

ng(ナノグラム)：10億分の1グラム

TEQ(Toxic Equivalents Quantity)：ダイオキシン類は各異性体の毒性が異なるため、毒性の最も強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した毒性等量(TEQ)により表しています。